

令和4年7月29日

生徒及び保護者の皆様

県立小出高等学校長
南方伸之

夏季休業中の臨時休業の考え方について(お知らせ)

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、県教育委員会から夏季休業中の臨時休業の考え方について、下記のとおり指示がありましたので、お知らせします。御確認ください。

記

1 夏季休業中の臨時休業の考え方について

これまで、学級を単位として臨時休業を行っていましたが、夏季休業中は部活動や補習等のグループを単位として、活動の停止を行います。臨時休業とはなりません。

(1) 部活動を単位とする場合

- ・同一部活動において2人以上の陽性が判明した場合は、陽性者が最後に活動した翌日から5日間部活動を停止する。
- ・陽性者が1人判明し、かつ同一部活動に濃厚接触者や未診断の風邪症状を有する者が2人以上いる場合は、陽性者が最後に活動した翌日から5日間部活動を停止する。
- ・部活動が停止している間は、その部活動に参加していた生徒は補習等に参加しない。

(2) 補習等のグループを単位とする場合

- ・補習等のグループにおいて2人以上の陽性が判明した場合は、陽性者が最後に参加した翌日から5日間は、そのグループの補習等を行わない。
- ・陽性者が1人判明し、かつ同一グループに濃厚接触者や未診断の風邪症状を有する者が2人以上いる場合は、陽性者が最後に参加した翌日から5日間は、そのグループは補習等を行わない。
- ・上記の対応となった場合、陽性と同一グループで補習等を受けた生徒等は、陽性者が最後に参加した翌日から5日間は所属している部活動に参加しない。

2 濃厚接触者の特定について

これまでの報告から、陽性者と同一部活動で濃厚接触者と特定しなかった生徒にも感染が見られ、その生徒から部活動内だけでなく学級へと感染が拡大したと思われる事例が見られます。また、現在置き換わりが進んでいるオミクロン株のBA.5系統は感染力が強く、マスクの着用等感染防止策を講じていても感染の危険性が高いとの情報もあります。

これらのことから、部活動内で複数の陽性者や体調不良者がいる場合は、すでに感染が部活動内で広がっている可能性が高いため、濃厚接触者を広く特定することがあります。なお、部活動内で感染拡大が見られる場合は、県教育委員会と協議となりますので、御了承ください。

担当

教頭 鈴木 健一

TEL 025-792-0220